

平成 27 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 7 号）

平成 27 年 3 月 19 日（木曜日）

平成 27 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 27 年 3 月 19 日 (木曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 7 号)

- 日程第 1 議案第 1 号 ~ 第 9 号、第 17 号 ~ 19 号、第 25 号、第 26 号、第 28 号、第 31 号  
( 予算特別委員長報告 )
- 日程第 2 議案第 20 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う  
関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 21 号 富良野市教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する  
条例の制定について
- 日程第 4 議案第 22 号 富良野市教育委員会教育長の勤務時間及び休暇等に関する条例の全部改正  
について
- 日程第 5 議案第 23 号 富良野市選挙公報発行条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 24 号 富良野市行政手続条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 27 号 富良野市農業推進事業基金条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 29 号 富良野市立保育所設置条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 30 号 富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 32 号 富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び  
運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 33 号 富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、  
設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための  
効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 34 号 富良野市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに  
指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に  
関する条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 35 号 富良野市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部改正  
について
- 日程第 14 議案第 36 号 富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正  
について
- 日程第 15 議案第 38 号 富良野市都市計画審議会条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 39 号 上川教育研修センター組合規約の変更について
- 日程第 17 議案第 41 号 市道路線の認定及び廃止について
- 日程第 18 議案第 42 号 平成 26 年度富良野市一般会計補正予算 (第 8 号)
- 日程第 19 議案第 43 号 平成 27 年度富良野市一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 20 議題第 44 号 富良野市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第 21 意見案第 1 号 農協関係法制度の見直しに関する意見書
- 日程第 22 意見案第 2 号 TPP 交渉等国際貿易交渉に係る意見書
- 日程第 23 意見案第 3 号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書
- 日程第 24 意見案第 4 号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

出席議員（18名）

議長	18番	北	猛	俊	君	副議長	6番	横	山	久	仁	雄	君
	1番	洪	谷	正	文	君	2番	小	林	裕	幸	君	
	3番	本	間	敏	行	君	4番	黒	岩	岳	雄	君	
	5番	広	瀬	寛	人	君	7番	今		利	一	君	
	8番	岡	本		俊	君	9番	大	栗	民	江	君	
	10番	萩	原	弘	之	君	11番	後	藤	英	知	夫	君
	12番	石	上	孝	雄	君	13番	関	野	常	勝	君	
	14番	天	日	公	子	君	15番	岡	野	孝	則	君	
	16番	菊	地	敏	紀	君	17番	日	里	雅	至	君	

欠席議員（0名）

説明員

市	長	能	登	芳	昭	君	副	市	長	石	井	隆	君													
総	務	部	長	若	杉	勝	博	君	保	健	福	祉	部	長	鎌	田	忠	男	君							
経	済	部	長	原		正	明	君	建	設	水	道	部	長	外	崎	番	三	君							
商	工	観	光	室	長	山	内	孝	夫	君	看	護	専	門	学	校	長	丸	昇	君						
総	務	課	長	高	田	賢	司	君	財	政	課	長	柿	本	敦	史	君									
企	画	振	興	課	長	西	野	成	紀	君	教	育	委	員	会	委	員	長	吉	田	幸	男	君			
教	育	委	員	会	教	育	長	近	内	栄	一	君	教	育	委	員	会	教	育	部	長	遠	藤	和	章	君
農	業	委	員	会	会	長	東	谷		正	君															
監	査	委	員	宇	佐	見	正	光	君																	

選挙管理委員会委員長	桐	澤	博	君	選挙管理委員会事務局長	一	條	敏	彦	君
------------	---	---	---	---	-------------	---	---	---	---	---

事務局出席職員

事	務	局	長	岩	鼻	勉	君	書		記	川	崎	隆	一	君
書			記	大	津	諭	君	書		記	山	本	卷	江	君
書			記	澤	田	圭	一	君							

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

### 開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、  
今 利 一 君  
石 上 孝 雄 君  
を御指名申し上げます。

### 諸 般 の 報 告

議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

事務局長(岩鼻勉君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長より提出の事件、議案第42号及び議案第43号につきましては、お手元に御配付のとおりでございます。

次に、議会側提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

なお、議案第21号及び議案第39号に係る教育委員会の意見聴取結果につきましては、別紙資料として御配付のとおりでございます。

以上でございます。

### 議 会 運 営 委 員 長 報 告

議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長日里雅至君。

議会運営委員長(日里雅至君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、3月16日、委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議をいたしましたので、その結果を御報告いたします。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が2件で、内訳は、平成26年度一般会計補正予算1件、平成27年度一般会計補正予算1件でございます。

議会側提出案件は6件で、その内訳は、条例1件、予算特別委員会報告1件、意見案4件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしてお

ります。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告を終わります。

議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

### 日程第1

議案第1号から議案第9号、議案第17号から議案第19号、議案第25号、議案第26号、議案第28号、議案第31号

(予算特別委員長報告)

議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号から議案第9号まで及び議案第17号から議案第19号まで、議案第25号、議案第26号、議案第28号、議案第31号、以上16件を一括して議題といたします。

本件16件は、予算特別委員会に付託した案件であります。

予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長菊地敏紀君。

予算特別委員長(菊地敏紀君) -登壇-

予算特別委員会より、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月3日、議員全員をもって設置され、議案第1号ほか15件の議案審査の付託を受け、同日、正副委員長の選出を行い、3月13日、16日、17日の3日間にわたり、市長を初めとする関係する職員の出席を求め、慎重に審査を行ってきたところであります。

付託されました予算等につきましては、本会議第1日目に、理事者から提案されました予算概要にもありますように、平成27年度においては、第5次富良野市総合計画における前期5カ年の最終年として、計画に掲げた施策を着実に推進する一方、実施した事業の検証を踏まえ、事業の優先順位や事業内容のさらなる精査による予算配分の重点化など、身の丈に合った予算を基本として、一般会計、特別会計、企業会計の総額200億8,110万円の平成27年度当初予算とこれに関連する議案で、審査に当たっては、国の地方財政対策等を踏まえ、厳しい財政事情の中であって、各種事業の適正な執行の観点から質疑が行われました。

一般会計では、地域防災事業費、公用車運行管理費、地域福祉計画策定経費、高齢者等緊急通報システム事業費、医療受診者通院交通費助成費、衛生用品資源化処理

試験事業費、農村実態調査事業費、ふらの観光協会補助金、「子どもと親の相談員」活用事業費、教育バス運送業務事業費、青年活動活性化事業費などについて、特別会計、企業会計では、公設地方卸売市場事業特別会計の施設管理等について質疑が行われました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、議案第1号から議案第9号まで及び議案第17号から議案第19号まで、議案第25号、議案第26号、議案第28号、議案第31号の付託された全議案について、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、審査中述べられました意見を十分検討され、予算執行に当たられますようお願い申し上げ、予算特別委員会からの審査の経過と結果の報告といたします。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

本件は、委員長の報告に関する質疑及び討論は省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、質疑・討論を省略することに決しました。

これより、本件16件の採決を行います。

初めに、議案第1号、平成27年度富良野市一般会計予算及び関連する議案第17号、富良野市財政調整基金の処分について、議案第19号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について、議案第25号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第26号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第28号、富良野市育英基金条例の一部改正について、以上6件について一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件6件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件6件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件6件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第2号、平成27年度富良野市国民健康保険特別会計予算、議案第3号、平成27年度富良野市介護保険特別会計予算及び関連する議案第31号、富良野市介護保険条例の一部改正について、議案第4号、平成27年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号、平成27年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計予算、議案第6号、平成27年度富良野市公共下水道事業特別会

計予算及び関連する議案第18号、富良野市公共下水道事業基金の処分について、議案第7号、平成27年度富良野市簡易水道事業特別会計予算、議案第8号、平成27年度富良野市水道事業会計予算、議案第9号、平成27年度富良野市ワイン事業会計予算、以上10件について一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件10件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件10件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件10件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

## 日程第2

議案第20号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する法律の制定について

議長（北猛俊君） 日程第2、議案第20号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

## 日程第3

議案第21号 富良野市教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の制定について

議長（北猛俊君） 日程第3、議案第21号、富良野市教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の

質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4

議案第22号 富良野市教育委員会教育長の勤務時間及び休暇等に関する条例の全部改正について

議長(北猛俊君) 日程第4、議案第22号、富良野市教育委員会教育長の勤務時間及び休暇等に関する条例の全部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5

議案第23号 富良野市選挙公報発行条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第5、議案第23号、富良野市選挙公報発行条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6

議案第24号 富良野市行政手続条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第6、議案第24号、富良野市行政手続条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第7

議案第27号 富良野市農業推進事業基金条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第7、議案第27号、富良野市農業推進事業基金条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第8

議案第29号 富良野市立保育所設置条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第8、議案第29号、富良野市立保育所設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。  
お諮りいたします。  
本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第9

議案第30号 富良野市立へき地保育所設置条例  
の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第9、議案第30号、富良野市  
立へき地保育所設置条例の一部改正についてを議題とい  
たします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の  
質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第10

議案第32号 富良野市介護保険法に基づく指定  
地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運  
営に係る基準に関する条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第10、議案第32号、富良野市  
介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、  
設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正につ  
いてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の  
質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第11

議案第33号 富良野市介護保険法に基づく指定  
地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設  
備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サー  
ビスに係る介護予防のための効果的な支援の方  
法に係る基準に関する条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第11、議案第33号、富良野市  
介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの  
事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予  
防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法  
に係る基準に関する条例の一部改正についてを議題とい  
たします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の  
質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第12

議案第34号 富良野市介護保険法に基づく指定  
介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指  
定介護予防支援等に係る介護予防のための効果  
的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部  
改正について

議長(北猛俊君) 日程第12、議案第34号、富良野市  
介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及  
び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のため  
の効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改  
正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の  
質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第35号 富良野市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第13、議案第35号、富良野市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14

議案第36号 富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第14、議案第36号、富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第15

議案第38号 富良野市都市計画審議会条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第15、議案第38号、富良野市都市計画審議会条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第16

議案第39号 上川教育研修センター組合規約の変更について

議長（北猛俊君） 日程第16、議案第39号、上川教育研修センター組合規約の変更についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第17

議案第41号 市道路線の認定及び廃止について

議長（北猛俊君） 日程第17、議案第41号、市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第18

議案第42号 平成26年度富良野市一般会計補正



予算(第8号)

議長(北猛俊君) 日程第18、議案第42号、平成26年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

おはようございます。

議案第42号、平成26年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第8号は、歳入歳出それぞれ4,536万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を131億2,719万4,000円にしようとするものと、繰越明許費の補正で追加1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

3款民生費は、3項生活保護費2目扶助費で、医療費の増加見込みによる生活保護費1,386万5,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費1目保健衛生総務費で、山部診療所開設に向けた山部いきいきセンター改修工事費及び初度設備整備のための山部診療所初期設備機器準備交付金、合わせまして3,150万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

1款市税は、1項市民税2目法人で、現年課税分の均等割及び法人税割、合わせまして2,500万円の追加でございます。

6款地方消費税交付金は、1項地方消費税交付金1目地方消費税交付金で、2,036万5,000円の追加でございます。

戻りまして、3ページでございます。

第2表繰越明許費補正は、4款衛生費1項保健衛生費のへき地医療対策事業で、山部診療所開設に向けた事業の完了が平成27年度となることから、記載の金額を限度として翌年度に繰り越すものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

10番萩原弘之君。

10番(萩原弘之君) 6ページ、7ページの衛生費、4款1項1目保健衛生総務費の155番の事業についてお伺いいたします。

本事業において、昨年10月からいろいろな形で迅速な対応をしていただけたことは、山部にとって、本当に地域を守る医療ということではすばらしい対応ができてい

るのかなというふうに感じます。

そこで、この事業について、診療所を開設する部分について、何点かお伺いさせていただきます。

まず、診察に対する診療所の体制はどのような形で考えておられるのか。

もう一つは、診療所ですので、専門、あるいは一般の外来等については、どの程度まで診察内容として受け入れていくのか。

それから、当然、診療所の中では投薬等が必要になるかと思しますので、この部分はどのような対応をなされていく予定でおられるのか、この3点をお伺いいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長(鎌田忠男君) 萩原議員の御質問にお答えいたします。

1点目は、この診療所における診察体系でございます。

本診療所につきましては、法人との協議の中では、医師1名、看護師1名、事務員1名の3名体制で診療を行う予定としており、診療については週2日半の中で協議を進めているところであります。

2点目の専門的あるいは一般的な診察のあり方でございますけれども、こちらにつきましては、基本的には、地域のかかりつけ医的な役割での診療ということで、日常の風邪を引いたりした部分で常に対応できるような形というふうに考えております。また、専門的な治療云々となった場合には、それなりの病院に案内し、紹介することになってくるかと思っております。

それから、3点目は、投薬、薬局の関係でございます。

薬局については、いま現在、病院側は院外薬局という取り扱いで進めております。ただ、山部地区には、いま、保険医療機関の院外薬局がございませんので、病院側としましても、薬の受け取りをいかにスムーズにできるかということで北海道薬剤師会旭川支部富良野部会と協議を進めているような状況でございます。

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

10番萩原弘之君。

10番(萩原弘之君) 3点目の投薬に対する考え方でございます。

診療所というのは、やはり、突発性の病状等を含めて来院される方がおられると思いますが、その部分についても、私自身、処方して投薬するという医薬分業の考え方自体は診療所にとって必要不可欠なものであるというふうに考えていますけれども、その辺の考え方についてはいかがでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長(鎌田忠男君) 萩原議員の再質問にお

答えいたします。

投薬、薬局の扱いでございますが、先ほど申しましたとおり、院外薬局ということで、患者さんは、診療が終わった後、それぞれ個人で薬局へ薬をもらいに行くようになります。ただ、先ほど申しましたように、いま、山部地区には薬局がございませんので、地域にいて薬を受け取れる形をどうつくれるかということで病院側と協議を進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。7番今利一君。

7番（今利一君） 1点お聞きしたいと思います。

民間の医療機関がなくなって、医療バスの助成金が山部・東山等々におろされることになったのですけれども、この診療所ができることによってバスの助成はどういうふうになっていくのか、お聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 今議員の御質問にお答えいたします。

医療受診者通院交通費助成ということで、いま現在、バスに限らず、自家用車等に対しましても助成をしている状況でございます。

本事業につきましては、12月より山部地区に拡大してきたところでございますが、いままで診療所があった地域において、それがなくなることによる地域医療の利便や負担軽減という部分で実施しておりますので、今回、山部地区に診療所が開設されましたら、いまの制度の中では山部地区は助成を打ち切る考え方であります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

7番今利一君。

7番（今利一君） 3名の体制で週2日半となってくると、いまの山部地区のバスの助成がなくなった場合に、この2日半はいいけれども、そのほかはどうなされるおつもりなのか、どうしていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 今議員の再質問にお答えいたします。

これまでの診療所の廃止に伴う助成につきましても、麓郷・東山においては、毎日、開設していた状況ではなく、何日かの開設の中で廃止に至った経過がございます。そのような中で、山部地区についても、2日半でありませうけれども、開院するというところでございますので、制

度的には廃止をしていくという考え方です。また、受診につきましては、先ほど申しましたとおり、かかりつけ医的な日常的診療でございます。緊急的な部分につきましては、当然、富良野市街地のほうで受診していただくことになるのはある程度やむを得ないことかなというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第19

議案第43号 平成27年度富良野市一般会計補正予算（第1号）

議長（北猛俊君） 日程第19、議案第43号、平成27年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第43号、平成27年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を119億5,500万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費1目保健衛生総務費で、山部診療所開設に伴う山部診療所運営交付金1,000万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

20款繰越金は、1,000万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第20

議案第44号 富良野市議会委員会条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第20、議案第44号、富良野市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員長日里雅至君。

議会運営委員長(日里雅至君) -登壇-

議案第44号、富良野市議会委員会条例の一部改正については、地方自治法第109条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により提案するものであります。

本件は、平成26年6月20日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことにより、教育委員長と教育長が一体化され、教育長が教育委員会を代表し、責任者となったこととあわせ、地方自治法の一部を改正する法律により、出席義務が改められたことから、これらの法律の改正に合わせ、委員会条例の第19条中、教育委員会の委員長を教育委員会の教育長と改正しようとするものであります。

なお、改正条例の施行期日は、平成27年4月1日からとし、経過措置として、現教育長の残任期間中は、改正後の条例の適用はせず、なお改正前の条例を適用しようとするものです。

議員各位におかれましては、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案説明といたします

議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第21

意見案第1号 農協関係法制度の見直しに関する意見書

議長(北猛俊君) 日程第21、意見案第1号、農協関係法制度の見直しに関する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

15番岡野孝則君。

15番(岡野孝則君) -登壇-

意見案第1号、農協関係法制度の見直しに関する意見書。

上記意見案について、地方自治法第112条及び富良野市議会規則第13条の規定により、日里雅至議員ほか5名の賛同をいただいて提出するものであります。

昨年6月、政府は、規制改革実施計画を閣議決定し、JAグループに自己改革を求める内容を示しました。

これを受け、JAグループ北海道は、11月にJAグループ北海道改革プラン(実行計画指針)を策定し、組合員の所得向上と農村地域の活性化による持続可能な北海道農業と豊かな地域社会の実現を目指し、自己改革の具体的実践に着手したところであります。また、年明け以降、与党・政府内での検討が進められ、去る2月9日に、農協法制度等の骨格案が決定されたところであります。

最終的な法案の制定までには、継続的な意見反映が必要であります。さらに、生産現場などからも、JAグループ北海道の自己改革が尊重されない農協改革では、農協系統組織の持つ機能が損なわれ、本道の農業や地域の持続的発展に支障を来すおそれがあるとの懸念の声が上がっております。

よって、今後、農協関連法制度の見直しに当たっては、下記の事項を踏まえるよう強く要望いたします。

記として、1点目、食料の安定供給、地域の振興について農協法の目的に明確に位置づけし、事業目的の見直しに当たっては、協同組合の基本的性格を維持すること。

2、准組合員は農業や地域経済の発展とともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など地方創生のためにも、准組合員の利用制限については、慎重に検討すること。

3、JA・連合会の協同組合としての事業、組織を制約する一方的な事業方式、業務執行体制、法人形態の転換等は強制しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

議員各位の賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。

議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

#### 日程第22

意見案第2号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書

議長(北猛俊君) 日程第22、意見案第2号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17番日里雅至君。

17番(日里雅至君) -登壇-

意見案第2号、TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書は、今利一君ほか5名の賛同を得て、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書。

TPP交渉については、大筋合意に向け、閣僚会合や主席交渉官会合、日米2国間協議などが断続的に行われている。また、交渉内容については、米の特別輸入枠、牛肉、豚肉の関税引き下げなどが報じられており、引き続き予断を許さない状況が続いている。

TPPは、農業だけの問題ではなく、国民一人一人の暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではない。このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP交渉への参加に反対し、慎重な対応を強く求めてきたところである。

よって、政府においては、TPP交渉に当たっては、下記の事項を踏まえるよう、強く要望する。

記。

1、政府は、平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加に関する件についてを遵守し、決議が遵守できない場合は、TPPから脱退すること。

2、EPA、FTA等の全ての国際貿易交渉において、重要品目の関税等、必要な国境措置を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、よろしく御審議の上、御

賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案説明といたします。

議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

#### 日程第23

意見案第3号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

議長(北猛俊君) 日程第23、意見案第3号、ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

9番大栗民江君。

9番(大栗民江君) -登壇-

意見案第3号、ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書。

地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、萩原弘之議員ほか4名の賛同をいただき、提出するものであります。

現在、ドクターヘリは、全国で36道府県に44機が導入され、医師が救急現場で直ちに医療を開始できる上、搬送時間が短縮されることから、救命率の向上や後遺症の軽減に大きな成果を上げております。

ドクターヘリの運航経費については、厚生労働省による医療提供体制推進事業費補助金により、運営主体に対して財政支援が図られています。ドクターヘリは、地域によって出動件数や飛行距離に差異が生じることから、補助金の算定に当たっては、地域の実態を的確に反映したものとすることが不可欠であります。

加えて、平成20年度に約5,600件であった全国のドクターヘリの出動件数は、平成25年度には2万件を超え、著しく増加しています。年々増加する出動件数に対して、補助金の基準額を適切なものとするよう、さらなる精査が必要であります。

救急医療体制において、ドクターヘリは必要不可欠であり、事業を安全に安定して継続していくためには、実態をよく踏まえた上で基準額を算定することが求められ

ます。また、近年、ヘリコプター操縦士の高齢化が進んでおり、国内における操縦士の養成規模が小さいため、今後、退職に伴う操縦士不足が事業運営に支障を来すおそれがあります。

よって、国においては、将来にわたってドクターヘリを安心して運用していくために、下記の事項を実施するよう強く要望します。

記

一つ、医療提供体制推進事業費補助金の基準が事業運営の実態に即したものとになっているか検証し、算定方法及び基準額の改善を図るとともに、財源の確保に努めること。

二つ、ドクターヘリの安全・安定的な事業継続のために、操縦士を初めとするドクターヘリ運航従事者の育成、確保に対して必要な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

議員各位の賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

#### 日程第24

意見案第4号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

議長（北猛俊君） 日程第24、意見案第4号、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番今利一君。

7番（今利一君） -登壇-

意見案第4号、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書。

この意見書につきましては、富良野市議会規則第13条の規定により、萩原弘之議員ほか3名の議員の賛同によって提出するものであります。

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢

者世帯が年金収入だけで生活しております。また、特に高齢者率の高い都道府県では、府県所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっております。

そのような中で、政府は、成長戦略である日本再興戦略などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求めている。年金積立金は、厚生年金保険法などの規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものであり、日本経済への貢献が目的ではありません。まして、GPIFには保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス体制がなく、被保険者の意思確認がないまま、政府が一方的に見直しの方向を示すことは問題であると言わざるを得ないわけであり

ます。リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、結局は厚生労働大臣やGPIFが責任をとるわけではなく、被保険者、受給者が被害をこうむることになるわけであり

ます。こうした現状に鑑み、政府に対し、下記の事項について強く要望するものであります。

1、年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。

2、これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損ねる可能性があり、慎重に行うこと。

3、GPIFにおいて、保険料拠出者である労使を初めとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、この意見書を提出するものです。

委員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

以上で本日の日程を終わり、本定例会の案件は全て終了いたしました。

## 市長挨拶

議長（北猛俊君） この際、市長より御挨拶の申し出がありますので、これをお受けいたしたいと思えます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

皆さん、おはようございます。

平成27年第1回定例会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただき、御挨拶を申し上げる機会をいただきましたことに対しまして、お礼を申し上げますとともに、議員の皆様にも厚くお礼を申し上げます次第であります。

さて、3月2日に開会いたしました平成27年第1回定例会におきまして、平成27年度各会計予算を初め、全ての提出案件に対しまして慎重な御審議をいただき、議決並びに承認を賜りましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます次第でございます。

また、市政の執行にかかわります代表質問、一般質問などを通じまして、貴重な御意見を賜りましたことに対しまして、重ねて厚くお礼を申し上げます次第であります。

さて、議員の皆様におかれましては、本年4月は改選期に当たるわけですが、この4年間の本市の発展と地方自治の振興に御尽力をいただき、市政に大きな発展を見ることができましたことに対しまして、議員皆様方の幅広い御提言のたまものと感謝を申し上げます次第であります。

特に、今期限りで御勇退されます議員の皆様方におかれましては、これまで市政全般にわたりまして適切な御指示、御協力をいただきましたことに対しまして、深く感謝を申し上げます次第であります。今後とも、市民の視点に立ち、これまでと変わらぬ御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます次第でございます。

また、4月の選挙に立候補されます議員の皆様方には、今日まで築き上げてこられました実績をもとに御当選されますことを心から御祈念申し上げます次第であります。

最後になりましたけれども、議員皆様方の御健勝での御発展と、さらに、御活躍を御期待申し上げ、まことに措辞でございますが、お礼の言葉とさせていただきますと存じます。

ありがとうございました。

## 議長挨拶

議長（北猛俊君） -登壇-

平成27年第1回富良野市議会定例会の閉会に当たり、

一言、御礼の御挨拶を申し上げます。

明るく穏やかな日差しの中で平成27年の新春を迎えましてから、早くも3カ月を過ぎようとしております。この間、異常に発達した低気圧の影響で、全国・全道各地で雪や風の被害が伝えられてまいりましたが、幸い、富良野においては被害も少なく、穏やかな陽気の中で融雪も進み、大地が顔をのぞかせるほどになっております。

こうした中、アイスワイン用のブドウ収穫ができたのかなと気にもなっておりましたが、お聞きをいたしますところ、昨年12月中に収穫をされたということでありませう。富良野の特産の一つが確保されたということに安心をいたしているところでもございます。

さて、今定例会は、3月2日に開会以来、本日までの18日間にわたり、各会計の予算を初め、国の制度改正に対応した多くの新設条例や条例改正など議案がそれぞれ上程され、御審議をいただきました。

また、執行方針に対する代表質問や一般質問で、さまざまな課題についても御議論いただきましたが、行政執行に当たりましては、議会の意を御理解いただき、混迷をきわめる時代ではありますけれども、住民福祉の向上と個性的で住みよい地域社会の創造を目指して取り組まれることを御期待申し上げます。

任期最後の議会となりましたが、終始、議員各位の極めて熱心な御審議により、全議案を議了し、本日ここに無事閉会の運びとなりました。円滑な議事進行に御理解と御協力をいただきました議会運営委員会、議員各位、そして、事務局の皆さんにも厚くお礼を申し上げます。

また、市長を初め、執行部、行政委員各位におかれましても、常に真摯な態度をもって審議に御協力をいただきました。ここに、改めて深く敬意と感謝を申し上げますところでございます。

いよいよ改選期を迎え、今期をもって勇退される方々、そして、退職されます岩鼻局長におかれましては、御苦労の分だけ感慨もいかにばかりかと拝察し、御努力を重ねられましたことに心から感謝を申し上げますところでございます。一方、志も新たに再選に向けて精力的に活動されている皆様には、幅広い多くの主張が展開される中で、市民の関心を喚起し、信頼される議会が構成されますことを期待するところでもございます。それぞれ進む道は異なりますが、自分だけにしか歩めないかけがえのない道であります。心を定め、真っすぐに進まれることを信じております。

結びになりますけれども、皆様のさらなる高みを目指した御健勝での御活躍を御祈念申し上げ、意を十分に尽くせませんけれども、お礼の御挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

## 閉 会 宣 告

議長（北猛俊君） これをもって、平成27年第1回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時02分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 27 年 3 月 19 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 今 利 一

署名議員 石 上 孝 雄